



広報

つがる

2011
5月号
No.113

●市の人口と世帯数(平成23年4月30現在)・人口37,004人(男17,552人・女19,452人)・世帯数13,501世帯



まちをきれいに

水土里ネット西津軽主催のクリーンキャンペーン。雨のなか約300人が参加し、川沿いのごみを拾い集め環境美化に努めました。

基 本 計 画

施 策 ・ 事 業

- 生産基盤の整備・充実 ●経営基盤の強化
- 販路の拡大 ●ブランド化戦略の推進
- 中心市街地の活性化 ●コミュニティの場としての商店街の形成
- 地場産業への支援 ●農商工連携の推進
- つがる市特有の自然・文化・産業を活かした観光開発 ●ホスピタリティの向上
- 観光インフラ・レクリエーション施設の整備 ●メディアを活用した戦略的な情報発信
- 企業等誘致の優位性の確保 ●起業に対する支援の充実

- 適切な学習環境の整備と指導体制の強化 ●教育内容の充実 ●地域との連携
- 子どもたちの安全の確保
- 各種講座・大会等の充実 ●活動拠点施設の充実
- 生涯学習・生涯スポーツ推進体制の強化 ●男女共同参画社会の推進
- 歴史的遺産および文化財の保護と有効活用 ●文化財施設等の整備・充実
- 文化活動の促進
- 姉妹都市との交流促進 ●国際理解に向けた取り組みの充実
- 都市住民等との交流促進

- 水道・下水処理施設の整備 ●資源循環型社会の形成に向けた取り組みの推進
- 自然環境の保全に向けた取り組みの推進
- 公園・緑地の整備 ●住環境の整備
- 消防・防災体制の強化 ●交通安全施設の整備
- 防災・防犯・交通安全意識の高揚 ●地域で見守る体制の構築

- 主要幹線道路の整備 ●生活道路の整備
- 公共交通網の整備 ●公共交通機関の利用促進
- 情報通信基盤の整備と活用促進 ●ＩＴを活用した情報提供の推進
- インターネットの利用促進

- 関係機関・団体等によるネットワークの構築と情報共有 ●ボランティア活動の促進
- 相談支援体制および情報提供の充実 ●安全と人権を地域で見守る取り組みの推進
- 介護保険サービスの充実 ●福祉サービスの充実 ●認知症対策の推進
- 高齢者の権利擁護 ●生きがいづくり・社会参加の促進
- 障害福祉サービス等の充実 ●教育環境の充実
- 雇用の場の確保と社会参加の促進 ●障害者の権利擁護
- 地域ぐるみの子育て支援の充実 ●生活と仕事の調和の実現に向けた環境づくりの推進
- 子どもの安全の確保 ●ひとり親家庭への支援充実
- 疾病の早期発見・早期治療 ●生活習慣の改善に向けた取り組みの推進
- 自主的な健康づくりの推進 ●障害の発生予防および早期発見・早期治療
- 地域医療の充実 ●高度・救急医療の充実

- 柔軟で的確な行政組織の構築 ●適正な定員管理の推進 ●行政職員の質の向上
- 行政評価の推進 ●事務事業の再編・整理 ●公共施設等の効果的な管理運営
- 迅速かつ的確な事務手続きの推進
- 歳入の確保 ●重点的・効率的投資の推進 ●経費削減の徹底
- 特別会計・公営企業会計、第三セクター等の健全化
- 広報広聴活動・情報公開の推進 ●まちづくり活動の促進
- 協働に対する理解促進と協働事業の拡大

重点プロジェクト

主要施策のうち、特に重点的に取り組むべき事業を分野横断的に再構築したもの。

その1

地域の強みを生かした交流人口の拡大と産業振興

その2

高齢化に対応した社会基盤の確立

その3

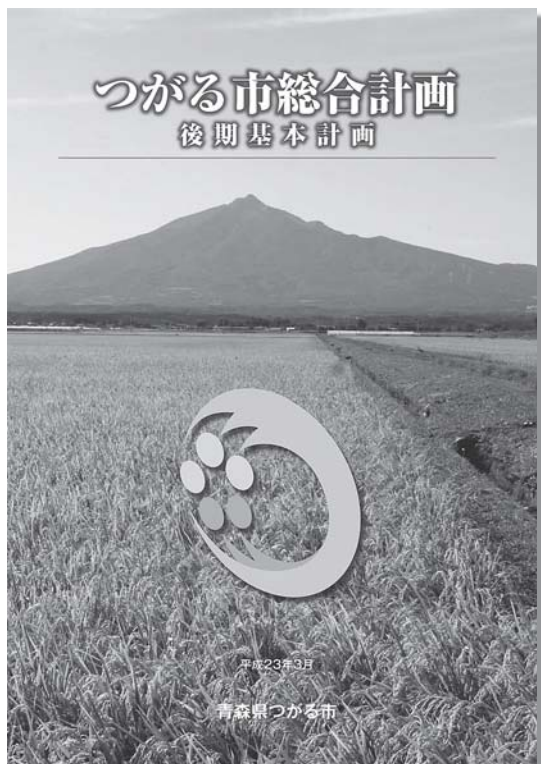
次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

その4

「日本のふるさと」を引き継ぎ、守っていくための取り組み

その5

市民参画・協働の推進



つがる市総合計画 後期基本計画を策定しました 新田の歴史が彩る 日本のふるさと

市では、平成18年3月に「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」を基本理念に「つがる市総合計画」を策定しました。

このたび、平成22年度までの前期基本計画にかわり、平成23年度から平成27年度までの後期基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

後期基本計画については、市ホームページでご覧になれます。(本編132ページ)

【問い合わせ先】企画課 電話4212111 (内線325)

基本構想

基本目標

主要施策

潤いと誇りに満ちた
活力ある産業づくり

— 産業・経済 —

農林水産業の振興

商工業の振興

観光の振興

雇用創出の促進

個性と郷土を大切にする
心豊かな人づくり

— 教育・文化 —

学校教育の充実

生涯学習・生涯スポーツ活動の促進

地域文化の振興

国内・外交流の促進

快適とやすらぎのある
暮らしづくり

— 生活環境 —

良好な環境の保全

魅力ある公共空間と住環境の整備

安心・安全な生活の場の確保

活発な交流とふれあいの拠点づくり

— 都市基盤整備 —

道路ネットワークの整備促進

公共交通機関の充実

情報通信基盤の整備

お互いの認め合い支え合う共生のこころづくり

— 保健・医療・福祉 —

地域福祉ネットワークの構築

高齢者福祉の充実

障害者（児）福祉の充実

次世代育成支援の充実

健康づくりの推進

医療体制の充実

みんなで考え実行する
まちづくり

— 行財政運営 —

まちづくり推進体制の強化

行政サービスの充実

財政力の強化

市民との協働によるまちづくりの推進

新たな学校生活がスタート 市内小中学校で入学式

市内小中学校で4月7日、入学式が行われ、新たな学校生活が始まりました。

このうち、穂波小学校では、男子22人、女子10人の新入学児童を迎えました。松田和信校長が「明るく元気に勉強、運動にがんばってください」と呼び掛け、在校生代表として濱山愛美さん（6年）が「たくさん友達をつくって一緒に楽しい学校生活を送りましょう」と新入生を温かく歓迎しました。

また、今年度も市交通安全母の会連合会（花岡トキ会長）から黄色安全帽が、医療法人白生会胃腸病院（佐藤浩平会長）から防犯ベルが市内の小中学校新入学児童全員に贈られました。



穂波小学校の新入生の皆さん



消防団協力事業所の認定証を受け取る箱田氏

地域防災体制の一層の充実を

市では、従業員が消防団活動に参加しやすい環境づくりを行っている事業所を「消防団協力事業所」として認定し、現在市内6事業所が認定を受けています。

このほど、特に実績が顕著な事業所として株式会社箱田住宅工業が総務省消防庁消防団協力事業所に認定され、4月13日、福島市長より伝達が行われました。同社は、代表取締役自身が消防団長であり、従業員のうち9人が消防団員として災害時や消防行事に活躍しています。認定書を受け取った箱田鐵雄氏は「団員のサラリーマン化が進み、消防団の活動には事業所の協力が不可欠。協力事業所の拡大を願う」と話していました。

火災の発生防止を呼び掛ける

「『消したかな』あなたを守る 合言葉」をスローガンに春の火災予防運動（4月11日から17日）のパレード出発式が4月11日、松の館駐車場で行われました。出発式には、消防団員約70人、23台の消防車両が参加。福島市長は「関係者一丸となって、防火に対する関心を啓発し、安全・安心なまちづくり推進に取り組んでください」とあいさつ。箱田団長が「各地域に火災がないよう地域住民との連携を密にして防災に力を入れてください」と訓示しました。

式終了後、団員は市内各地をパトロールし、火災発生予防を呼び掛けました。



出発式で団員にあいさつを述べる福島市長



山火事防止を呼び掛ける車両

貴重な森林を火災から守る 山火事防止パレード

「その油断 緑の森を 火の海に」を統一標語とした山火事防止運動強化期間に伴い、4月15日、県、市、消防署、森林組合、農協の職員らが車両で市内をパレードし山火事防止を呼び掛けました。パレードは、市役所前を出発し、森田、木造、車力地区の屏風山森林地帯を巡回しながら「空気が乾燥しているときには、焚き火や野焼きはしないでください。タバコの火は必ず消し絶対投げ捨てないでください」と市民に呼び掛けました。

山火事は、一瞬にして森林を消失します。貴重な森林財産をみんなで大切にしましょう。



稲垣野菜集出荷貯蔵施設が完成

JAつがるにしきた稲垣野菜集出荷貯蔵施設が完成し、4月11日、同施設内で竣工式が行われ、農協、県、市関係者ら約50人が完成を祝いました。

施設は鉄骨2階建て、予冷库2基に加え、貯氷量8トンの製氷貯氷機を備え、6月から始まる本格的なブロッコリー収穫を前に、産地拡大へ向けた出荷体制が整いました。

竣工式では山田衛代表理事組合長らが玉串奉てんを行い、施設の安全を祈願しました。引き続き行われた完成祝賀会では福島市長が「農協関係者の皆様のご協力のもと、つがる市の大地の恵みを最大限活かした『つがるブランド』を全力で進めて参ります」とあいさつを述べました。



安全を祈願する山田代表理事組合長



ごみを拾い集める参加者

ごみのない美しいまちを

4月23日、車力警察官駐在所連絡協議会主催の「第8回クリーン作戦in車力」が行われ、同協議会のほか、交通安全協会車力支部、市防犯指導隊車力支隊、交通指導隊車力隊ら約30人が参加しました。

この日はあいにくの雨模様でしたが、3班に分かれて、むらおこし拠点館「フラット」周辺の幹線道路や車力漁港までのメロンロード付近のごみを丁寧に拾い集めました。同協議会の佐々木一郎会長は「年々ごみの量は減ってきているが、テレビやタイヤなどはまだ不法投棄されており残念」と話していました。

シイタケの植え付けを体験

稲垣西小学校で4月19日、「キノコ栽培教室」が開催され、5年生12人がシイタケの植菌作業などを体験しました。教室は、子どもたちにキノコ栽培の体験を通して森林や自然を大切にする心を育んでもらおうと西北地域県民局と津軽流域林業活性化センターが開催しました。

この日はまず「ほだ木」と呼ばれる菌を植え付けるナラの木に植菌棒を使ってシイタケ菌を植え付け、雑菌が入るのを防ぐためにろうを塗ってふたをしました。その後、ほだ木を校庭に立てて紐でまとめ、水を掛けシートで覆いました。今後、水管理やほだ木の組み替えを行い、早ければ今秋にも収穫ができるそうです。



シイタケ菌を丁寧に植え付ける児童



元気にマスコットを手渡す園児

菰槌保育園児が交通安全呼び掛け

交通安全運動の一環として4月19日、菰槌保育園の園児25人が路上でドライバーに安全運転を呼び掛けました。

園児たちは元気な声で「運転ごろうさま。安全運転をお願いします」と保護者や市赤十字奉仕団が制作した交通安全の標語入りの手作りマスコットをドライバーに手渡し、交通事故防止を呼び掛けていました。

また、同日、園内で交通安全教室も行われ、館岡駐在所の二本柳巡査部長を講師に迎え、信号機や横断歩道の渡り方などの交通安全について学びました。

コミュニティ消防センター完成

地域の防災の拠点として建設されてきた5地区のコミュニティ消防センターがこのほど完成しました。災害時の防災活動や安全・安心のまちづくりの拠点、地域の交流の場として活用されることが期待されます。



千代田コミュニティ消防センター



大畑コミュニティ消防センター



出野里コミュニティ消防センター



南広森コミュニティ消防センター



吉出コミュニティ消防センター

住み良い地域づくりに貢献します

市では平成22年度に住民生活の利便性の向上と地域の一体的な発展等に役立てるため、再編交付金及び民生安定施設整備事業補助金を活用し各事業を実施しました。

■再編交付金で実施した事業



牧野播種機購入事業



道路パトロール車購入事業



小・中学校パソコン購入事業（稲垣西・牛淵・車力・富沼小学校、木造・柏・稲垣中学校）

この他にも、山崎線道路改良事業、豊富5号線外1側溝整備事業、富沼39号線他1道路改良事業、木造屏風山線防犯灯整備事業、子ども医療費助成事業（基金造成）を実施しました。

■民生安定施設整備事業補助金で実施した事業

豊富33号線道路改良事業、木造屏風山線外2改良舗装補修事業

また、再編交付金で実施した子ども医療費助成事業の基金造成事業につきましては、市ホームページ及び市担当課（福祉課）にて事業計画書を公表しています。

行政相談をご利用ください

総務省は、市の行政相談員に長谷川正人氏を4月1日付で新たに委嘱しました。任期は2年間です。市民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあった時、最も身近な相談相手になるのが同相談員です。相談は無料で秘密は厳守します。

「苦情を直接申し出にくい」「どこへ申し出たらよいかわからない」「苦情を申し出たがその措置に納得できない」などの場合、お気軽に利用ください。



長谷川正人氏(木造)



佐藤朋子氏(森田)



鈴木克隆氏(柏)



藤田明夫氏(稲垣)



鳴海久氏(車力)

行政相談日程表 (5月19日～6月10日)

月日	曜日	地区	場 所	時 間	担当相談員	住 所	電話
5月19日	(木)	柏	柏老人福祉センター	10:00～15:00	鈴木 克隆	柏鷺坂清見62-42	35-2042
5月19日	(木)	木造	市役所2階相談室	10:00～14:00	藤田 明夫	稲垣町豊川酒田27	46-3860
5月19日	(木)	木造	館岡コミュニティ消防センター	10:00～12:00	長谷川正人	木造菰槌江野島25-2	45-2929
5月19日	(木)	木造	越水コミュニティ消防センター	12:30～14:30			
5月20日	(金)	木造	市役所2階相談室	10:00～14:00			
5月25日	(水)	稲垣	稲垣公民館	10:00～15:00	藤田 明夫	稲垣町豊川酒田27	46-3860
5月27日	(金)	森田	森田公民館	10:00～15:00	佐藤 朋子	森田町床舞豊原84-2	26-2370
6月10日	(金)	森田	森田公民館	10:00～12:00			
6月10日	(金)	車力	むらおこし拠点館フラット(*)	10:00～15:00	鳴海 久	牛潟町柏山3-1	56-3514
6月10日	(金)	木造	市役所2階相談室	10:00～14:00	長谷川正人	木造菰槌江野島25-2	45-2929

(*)フラットは12:00～13:00を除く。事前に電話 (69-5215) で確認のうえお越しください。

「短期臨時職員」を募集します

項 目	内 容
事 務 内 容	がん検診等未受診者受診勧奨等補助事務
所 属 名	福祉部 健康推進課
勤 務 場 所	つがる市役所 健康推進課
勤 務 日	月曜日～金曜日 祝日及び年末年始を除く
勤 務 時 間	8時30分～17時15分
休 憩 時 間	12時～13時
雇 用 期 間	平成23年7月1日～平成23年12月31日 (6カ月間)
賃 金	日額 5,600円
採用予定者	2名
応 募 要 件	①つがる市内在住 緊急雇用対策としての趣旨から、離職又は離職が決定した非正規労働者の方から応募があった場合にはその方を優先的に選考させていただきます。 ②ワード・エクセルの基本操作が可能なこと。

■応募方法

以下の書類を市役所福祉部健康推進課へ提出してください。

- ・市販の履歴書(応募要件に関する状況を明記)
- ・つがる市内に居住していることが確認できるもの(免許証や保険証の写し等)
- ・企業を離職されたことを確認できるもの(離職票の写し)

■受付期間

平成23年6月1日(水)～平成23年6月10日(金)

※郵送の場合は6月10日(金)消印有効

■採用方法

面接等を実施し採用者を決定します
(面接日時等は別途連絡します)

■履歴書等の提出・問い合わせ先

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1
つがる市役所福祉部 健康推進課
電話42-2111 (内線308)

6月1日から個別健診が始まります

市総合（集団）健診を受診できない方を対象に、以下のとおり「個別健診」を実施します。生活習慣病の予防や健康管理のためにも、年に一度、自分の体を知る機会ですのでご利用ください。なお、各（指定）医療機関へは各自で予約してください。

【実施期間】平成23年6月1日（水）から平成24年2月29日（水）まで

【申込開始日】平成23年6月1日（水）から受付します ※市総合（集団）健診を受診される方は除きます

【健（検）診項目及び自己負担額】

健（検）診項目	対 象 者	検 査 内 容	自己負担額
特 定 健 康 診 査	40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者	身体測定、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査（ヘモグロビンA1c測定）、尿検査、血中脂質検査、尿中塩分・尿酸検査	40歳～69歳 1,000円 70歳以上 無 料 非課税世帯 無 料
健 康 診 査	75歳以上の後期高齢者医療加入者（75歳未満の障害認定加入者含む） 40歳以上（昭和47年3月31日までに生まれた方）の生活保護世帯の方	後期高齢者医療加入者は、 腹囲測定を行いません	無 料
胃 が ん 検 診	40歳以上の市民（昭和47年3月31日までに生まれた方）	胃エックス線検査または胃内視鏡検査	無 料
大 腸 が ん 検 診		便潜血反応検査（二日法）	
前立腺がん検診	50歳以上の市民（昭和37年3月31日までに生まれた方）	血液検査（P S A 検査）	
結 核 検 診	65歳以上の市民（昭和22年3月31日までに生まれた方）	胸部レントゲン検査	

【実施（指定）医療機関】

医療機関名	電話	受付時間	健（検）診項目					備 考
			特定健診 （健康診査）	胃がん 検診	大腸が ん検診	前立腺 がん検診	結核 検診	
尾野医院（稲垣町）	46-2059	午前	8:30～12:00	○	○	○	○	水・祝日は除く 土・日は午前のみ
		午後	1:00～ 5:30	○	○	○	○	
誠仁会尾野病院 （木造）	42-2133	午前	8:30～12:00	○	○	○	○	土・日・祝日は除く
		午後	1:00～ 3:00	○	○	○	○	
成人病センター（木造）	42-3111	午後	2:00～ 4:30	○	△	△	△	土・日・祝日は除く （定員になり次第締切）
白生会クリニック木造 （木造）	42-6118	午前	8:30～12:00	○	○	○	○	木は午前のみ 土・日・祝日は除く
		午後	2:00～ 5:30	○	○	○	○	
ファミリークリニック☆希 望（富苑町）	56-2148	午前	8:30～12:00	○	○	○	○	
		午後	2:00～ 5:00	○	○	○	○	
みやしげ内科クリニック （木造）	49-1123	午前	9:00～12:00	○	○	○	○	水・土は午前のみ 日・祝日は除く
		午後	2:00～ 6:00	○	○	○	○	
山内クリニック（木造）	42-7171	午前	8:30～10:00	○	○	○	○	水・土・日・祝日は除く （受診申し込みは希望日 の2～3日前まで）
		午後	2:00～ 4:00	○	○	○	○	

※各医療機関の健（検）診項目中の○印のみ受診できます。

【申込方法】

●特定健康診査・健康診査の受診を希望される方へ

①国民健康保険課に電話で申し込み（特定健康診査・健康診査とがん検診を同時に受診できます）→②申込者に「受診券」を送付するので、受診券が届いたら希望する指定医療機関に電話予約→③予約の際は、受診項目を伝える→④指定医療機関から「問診票」等が渡されるので、受け取りに行く→⑤予約日に「受診券」「保険証（生活保護世帯の方は受給証明書）」「問診票（必ず記入）」等を持参して、受診してください

●がん検診・結核検診の受診を希望される方へ

①胃がん検診などは、対象年齢に達していれば、どなたでも受診できます→②希望する指定医療機関に直接来院して予約→③予約の際、市のがん検診を受けることを伝えてください→④予約日に「保険証」と医療機関の問診票等を持参して、受診してください

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線272） 健康推進課 電話42-2111（内線307）

つがる市農業振興事業のお知らせ

事業内容

- (1) 農業機械・施設導入等事業
 - ①国・県の補助事業で補助対象となっていない機械・施設導入経費及び更新する経費を確定額の1/4以内(限度額1,000千円)を助成します。
 - ②国・県の補助事業で補助対象となっていない農業に関する資格取得経費(更新は除く)及び組織の活動費を確定額の1/2以内(限度額200千円)を助成します。
- (2) 堆肥等利用促進土づくり対策事業
つがる市農業振興地域内の農用地域内に水稻、畑作物、野菜、花き、果樹等が作付けされている農地に地力増進を図るため投入した堆肥・粉炭購入費の確定額の1/2以内(限度額1,000千円)を助成します。

補助対象事業主体

- (1) 農業機械・施設導入等事業
農業を営む農業者5戸以上で構成された組織。ただし、共同防除組織にあっては、既存組織の再編を条件とします。
- (2) 堆肥等利用促進土づくり対策事業
ブランド農産物認定農業者及びブランド農産物認定を目指す農業者(事業実施年度4月1日現在において市税に滞納がない者に限る)及び農業集団(農業を営む農業者5戸以上で構成された組織)

事業実施期間 平成23年度から5年間

申請受付期間 平成23年度実施分は、5月15日から6月30日まで

- 留意事項**
- ①補助対象については、事前にご相談ください。
 - ②交付年度内に事業を完了してください。
 - ③補助金の交付決定前に発注したものは、対象となりません。



【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線414)

果樹農家の皆様へ

平成23～26年度まで果樹経営支援対策事業が継続となりました。また、改植を実施した場合に生ずる未収益期間を支援するため、果樹未収益期間対策事業が新たに加わりましたので、事業実施者の募集をします。

果樹経営支援対策事業(改植実施面積 2a以上)

わい化…32万円/10a 普通樹…16万円/10a

特認事業(防風網・防霜ファン)…補助率1/2

果樹未収益期間対策事業(改植実施面積 5a以上)

5万円/10a(4年分を一括支援)

事業申し込み締め切り 平成23年5月31日



【問い合わせ先】

農林水産課 電話42-2111 (内線411・414)

JAつがるにしきた柏支店果実指導係 電話25-2002

農業者の皆様へ

農業者戸別所得補償制度の受付が始まりました。畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

- 我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。
- 交付申請期限は6月30日です。
- ご相談は、水田農業対策室、又はお近くの農政事務所まで。

【問い合わせ先】

水田農業対策室 電話25-3911

青森農政事務所農政推進課

電話017-777-3512 (内線331)

つがる市認定農業者協議会 会員募集

認定農業者協議会は、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者及び認定志向農業者・中核的農業者が、経営感覚に優れた農業経営体(効率的かつ安定的な農業経営体)を目指し農業経営規模拡大、生産方式・経営管理の合理化、農業従事態様の改善等の農業経営改善を図ることを目的に各事業を行っています。

認定農業者及び認定志向農業者、又はこの会の目的に賛同する農業者及び団体を募集します。

■年会費: 3,000円

■主な事業: 県内外の先進地視察研修、農業分野で活躍されている方を招いての研修会

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線412)

日本脳炎定期予防接種について



- 平成23年度は対象者への個別通知を行っておりません。接種対象年齢等については広報つがる3月号と同時に配布しました「平成23年度予防接種のお知らせ」をご覧ください。
- 日本脳炎予防接種の予診票がお手元にはない場合は、市役所健康推進課で発行しております。
- 平成17年5月30日以降、接種を差し控えていた第1期の予防接種を終了していない方と第2期の接種をしていない方の日本脳炎ワクチンの接種が可能となりました。下表をご覧ください。

対象年齢及び接種区分	接種方法
生後6カ月～90カ月未満及び9歳以上13歳未満の方で、平成22年3月31日までに第1期を1回または2回受けている方	・第1期を1回目のみ接種している方は、6日以上の間隔をおいて2回接種 ・第1期を2回目まで接種した方は1回接種
9歳以上13歳未満の方で、平成22年3月31日までに第1期を1回も受けていない方	・6日～28日の間隔をおいて2回、1年経過後に1回接種
9歳以上13歳未満の方で、第1期の接種が完了しているが、第2期を受けていない方	・1回接種

※7歳半から9歳未満の方は、定期接種の対象外になるため有料となります。定期接種の年齢（9歳以上13歳未満）の間に接種してください。13歳以上の方も定期接種の対象外になるため有料となります。

【問い合わせ先】健康推進課 電話 42-2111（内線307）

健康万歩計

健康万歩計は、西つがる医師会（つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町）が、みなさんが健康で元気に過ごすための必要な情報を提供し、ドクターからのアドバイスを紹介するコーナーです。

今月のドクター

岩村 秀輝先生

西つがる医師会会員

（つがる市立成人病センター・副院長）



中年以降の鉄欠乏性貧血は胃・大腸がんを疑う

鉄欠乏性貧血は最も頻度の高い貧血であり、体内で鉄の必要性が増えたり、体内での出血が続いたりすると起こる病気です。

しかし、慢性の経過をとるため、よほどの強い貧血にならない限り、体が慣れてしまい、疲れやすいとか動悸や息切れなどの自覚症状は、むしろ出現する人は少なく、見逃されやすい病気でもあります。

主に4つの原因が考えられます。

- ①食べ物からの鉄の摂取不足（栄養不足や偏食など）
- ②消化管からの鉄の吸収の障害（胃切除後やピロリ菌感染など）

- ③成長期や妊娠などの鉄の体内での必要量の増加
- ④慢性出血性疾患（消化管出血や婦人科的出血）に伴う鉄の体内から体外への喪失

これら4つのうち、大人では④が重要であり、良性の病気（胃・十二指腸潰瘍、痔、子宮筋腫、過多月経など）が高頻度であります。

ただし、強調したいのは、特に中年以降の鉄欠乏性貧血では胃がんや大腸がんが潜んでいる可能性が高いということであり、中年以降の方が健診で鉄欠乏性貧血を指摘されたら、まず胃・大腸の内視鏡検査を受けて、がんを否定することが最も重要であるということです。

5月31日は「世界禁煙デー」

今年のテーマは「世界保健機関タバコ規制枠組み条約（FCTC）」です。このテーマのもつメッセージは、すべての国は、タバコ消費と受動喫煙によってもたらされる大きな健康被害、社会的被害、環境破壊、経済的損失から現在と未来の世代を守るために、この条約の完全実施をやりとげようというものです。

それでは、つがる市の喫煙状況はどうなっているのでしょうか。

①つがる市における喫煙率の推移 (基本健康診査・特定健康診査)

	H17度	H22度	健康つがる21 目標値
男性	38.5%	29.8%	30.0%
女性	5.9%	3.9%	4.0%

②妊婦さんの同居者喫煙 (H21 度 妊婦連絡票等実施状況)

つがる市	五所川原 保健所管内	青森県
70.4%	70.3%	61.8%

徐々に喫煙者が減っており、つがる市の目標値に達しています。ただ、減ってはきていますが、妊婦さんにはまだつらい状況です。やめたいとは思っている皆様、この世界禁煙デーをきっかけに禁煙に挑戦してみませんか。また、今のところ禁煙を考えていない方も受動喫煙の防止について取り組んでみませんか。

禁煙方法を知りたい方、資料等をご希望の方はご連絡ください。

【問い合わせ先】健康推進課 電話 42-2111 (内線306)



特定健康診査・特定保健指導の状況

特定健康診査は、40歳から74歳までのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した、生活習慣病の早期発見・重度化予防に重点をおいた健診です。

平成21年度に実施したつがる市国民健康保険加入者（4月1日から1年間国保加入者）の特定健康診査の結果は次のとおりです。

特定健康診査受診の状況（平成21年度青森県との比較）

区分	特定健康診査（平成21年度目標受診率45%）		
	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
青 森 県	307,748	84,191	27.4
つ が る 市	11,021	3,659	33.2

年代別・性別受診率の状況

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	男女別内訳					
				男			女		
				対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳代	1,896	385	20.3	1,071	189	17.6	825	196	23.8
50歳代	3,210	942	29.3	1,675	395	23.6	1,535	547	35.6
60歳代	3,942	1,599	40.6	1,858	639	34.4	2,084	960	46.1
70～74歳代	1,973	733	37.2	889	324	36.4	1,084	409	37.7

特定保健指導の実施状況

区分	対象者数（人）	実施者数（人）	実施率（%）
動機付け支援	273	82	30.0
積極的支援	175	17	9.7

その他

平成21年度つがる市特定健康診査の受診率は、青森県の平均を上回っていますが、市の目標45%には届きませんでした。また、若い世代の受診率が低く、女性に比べて男性のほうが低くなっています。

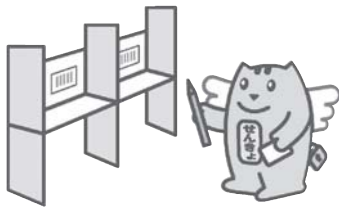
特定健康診査は、身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査となっていますが、市では、平成23年度の特定健康診査において、受診者全員にヘモグロビンA1cを追加実施します。ヘモグロビンA1cは、飲食で変動する血糖値とは異なり数値が安定しているため、過去1～2カ月間の平均的な血糖値がわかるので、糖尿病検査としては重要な検査です。

5月25日から総合健診が始まります。病気の発症を防ぎ、生活改善につなぐための大切な健診です。ぜひ健診を受け自分の健康管理に活用しましょう。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線272)



6月5日(日)は 「青森県知事選挙」の投票日です



告 示 日：平成23年5月19日(木)

投票日時：平成23年6月 5日(日) 午前7時～午後8時

名簿縦覧：平成23年5月19日(木) 午前8時30分～午後5時

住所要件：平成23年2月18日以前に転入届出をされた方

年齢要件：平成 3年6月 6日以前の出生者

【期日前投票】

投票日当日、外出する予定のある方等は、期日前投票を済ませ、棄権しないようにしましょう。

次のどの場所でも投票できます。

場 所	日 時
市役所	平成23年5月20日(金)～6月4日(土) 午前8時30分～午後8時
森田公民館・柏分庁舎・ 稲垣支所・車力支所	平成23年5月20日(金)～6月3日(金) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

【不在者投票】

既に出稼ぎ等で投票区の区域外に出ている方、県が指定している病院等(選挙管理委員会で確認できます)に入院中の方は不在者投票をご利用ください。

期 間：平成23年5月20日(金)～6月4日(土) ※投票用紙の請求は告示前でもできます。

不在者投票の請求受付は選挙管理委員会(市役所)になります。

【郵便等による不在者投票】

- (1) 身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳に記載されている障害の程度が、下記の表に該当する方または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳または介護保険被保険者証及び印鑑をご持参のうえ申請くださると、自宅で投票することができます。

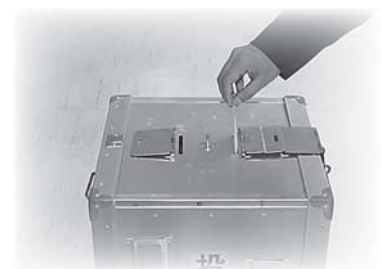
	障 害 名	障害の程度			備 考		障 害 名	障害の程度				備 考	介護保険の被保険者証 要介護状態区分
		1級	2級	3級				特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症		
身体 障害者 手帳	両下肢、体幹、 移動機能の障害	○	○	△	手帳の記載では 該当するかどう かわからないと きは、選挙管理 委員会にお問い 合わせください。	戦 傷 病 者 手 帳	両下肢、体幹 の障害	○	○	○	△	手帳の記載で は該当するか どうかわから ないときは、 選挙管理委 員会にお問い 合わせくださ い。	「要介護5」
	心臓、じん臓、呼 吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	○	—	○			心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこ う、直腸、小腸、 肝臓の障害	○	○	○	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○									

- (2) 上記(1)により投票ができる方で、「自ら投票の記載をすることができない者」として定められた方は、「あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届けた者(選挙権を有する者に限る)」に投票に関する記載をさせることができます。(代理記載制度)

※投票用紙の請求は、選挙の期日前4日〔6月1日(水)〕までとなります。

【投票所の変更について】

投票区	変更前	変更後
9 投 票 区	兼 館 公 民 館	善積集会所
1 0 投 票 区	立 花 集 会 所	出野里コミュニティ消防センター
2 0 投 票 区	若 草 館	南広森コミュニティ消防センター
2 4 投 票 区	森 田 保 育 所	森田高齢農業者生きがいセンター



【問い合わせ先】 つがる市選挙管理委員会 電話42-2540

農業委員会からお知らせ

●農地を農地以外に転用する場合は、許可が必要です。

農地を宅地や資材置場、砂利・土採取など一時的な場合も含めて、農地以外に利用する場合は許可申請など手続が必要です。なお、許可を受けずに農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。

無断転用をした者は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に、法人は1億円以下の罰金。また、知事の原状回復命令に違反した者は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に、法人は1億円以下の罰金となっています。

農地の転用には、法律により規制がありますので、転用する場合は、事前に農業委員会へご相談ください。

●耕作放棄農地解消について

農地に雑草等が生い茂っている場合は、周辺の農地等に悪影響を及ぼす可能性がありますので、早急に適正な管理をしてください。なお、農地の貸付や売却等を希望する場合は、農業委員又は農業委員会までご相談ください。

農業者年金受給者の現況届の提出について

農業者年金基金から5月下旬に郵送される現況届については、下記の日程で現況届の受付を行いますのでご利用ください。

■受付期間：6月1日（水）から6月30日（木）（つがる市出張所では土・日曜日でも受付しております。）

■受付場所：農業委員会（柏分庁舎内）・つがる市役所総務課・稲垣支所・車力支所・つがる市出張所（イオンモールつがる柏内）

※現況届の用紙への記入は、ボールペン等をお願いします。また、住所・氏名・生年月日等は必ず記入してください。

【問い合わせ先】つがる市農業委員会事務局（柏分庁舎内）電話25-3820

市道通行止め・舗装補修工事のお知らせ ご理解とご協力をお願いします。

■通行止

市道木造屏風山線の高山交差点付近において道路改良工事を実施することから下記の期間「通行止」となります。

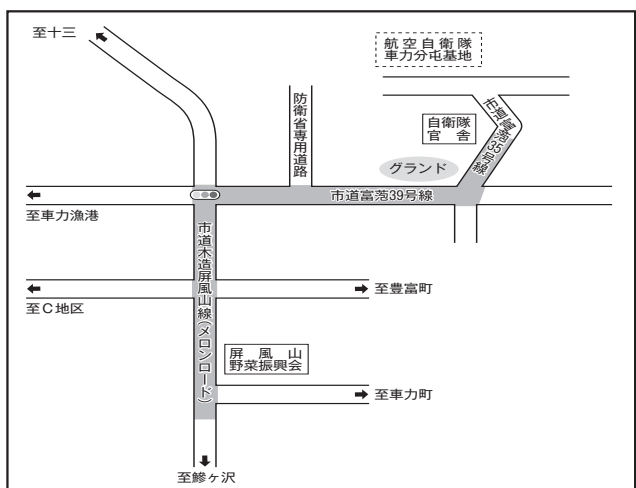
期間 平成23年5月20日～平成23年11月30日



■舗装補修工事

市道富港35号線・富港39号線・木造屏風山線において舗装補修工事（L=5,320m）を実施することから、下記の期間「片側交互通行」となります。工事期間中は一時的に砂利道になったり、一時停車していただく場合もあります。

期間 平成23年4月20日～平成23年11月30日



【問い合わせ先】土木課 電話42-2111（内線392・396）

ふれあい教室の開催

市では65歳以上で介護認定非該当者や未申請の方を対象に、寝たきりや認知症（痴呆）を招くおそれのある「閉じこもり」を予防するため「ふれあい教室」を開催いたします。関心のある方はぜひご参加ください。

●開催日 月2回火曜日 5月24日(火)、6月14日(火)、6月28日(火)、7月12日(火)、7月26日(火)、8月9日(火)
8月23日(火)・9月13日(火)・9月27日(火)・10月11日(火)・10月25日(火)・11月8日(火)
11月22日(火)・12月6日(火)・12月20日(火)・1月10日(火)・1月24日(火)・2月14日(火)
2月28日(火)・3月13日(火)・3月27日(火)

●時 間 午前10時～正午

●場 所 木造老人福祉センター

●内 容 作業療法（手工芸や紙細工など）・健康体操・レクリエーション・健康講話など

●参加料 無料

【申し込み・問い合わせ先】介護課 地域包括支援センター 電話42-2111（内線242）



すずらんの会開催 ～自死遺族のつどい～

現在、お子さんやご主人を自死で亡くされた方が参加しています。この事実を忘れることはできないし、事実を受け入れていくしかない。また、家族同士でもタブーの話題だし、安心して話せるのはここだけ。1人で抱え込まず、安心してご参加ください。お待ちしております。

<参加者の声>

始めは「何を話すの？誰が参加しているの？」と不安でしたが、参加してみて、悲しみに辛くなることもありましたが、回を重ねるに連れ、安心してお互いの悲しみを分かり合えるようになり、笑顔があふれるようになりました。

●年間の日程 5月23日（月）、7月25日（月）、9月12日（月）、11月21日（月）、1月23日（月）、3月19日（月）

●時 間 午後2時～4時

●場 所 木造ふれあいプラザ（JR木造駅左隣の三角屋根）

●申 し 込 み 事前に精神保健担当保健師を指名して申し込んでください。

☆すずらんの会とは別に、精神保健担当の保健師が自死ご遺族のお話を聞かせていただいております。訪問や電話で誰にも話せない胸の内をお聞かせください。

【問い合わせ・申し込み先】健康推進課 電話 42-2111（内線306）



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等 手当額が変わります

平成22年度全国消費者物価指数の実績値が対前年比で、0.7%の下落となったため、平成23年4月の支給分から次の手当額が改定となりました。

手 当		改定金額（改訂前→改定後）
児童扶養手当 (0.4%引き下げ)	全部支給(月額)	41,720円 → 41,550円
	一部支給(月額)	9,850円～41,710円 → 9,810円～41,540円
特別児童扶養手当	1級	50,750円 → 50,550円
	2級	33,800円 → 33,670円
特 別 障 害 者 手 当		26,440円 → 26,340円
障 害 者 福 祉 手 当		14,380円 → 14,330円
福 祉 手 当		14,380円 → 14,330円

【問い合わせ先】福祉課 児童福祉係（内線233・245）
障害福祉係（内線241）

収納課からのお知らせ

市税等は納期限内に納めましょう

5月
は

「軽自動車税」全期
「固定資産税」第1期
「住宅使用料」
「公共下水道使用料」
「農業集落排水処理施設使用料」
「公共下水道受益者負担金」第1期の納期限となっています。

すまいるプラザ日曜納付相談

期日：5月22日(日)

時間：10:00～19:00（受付は18:30まで）

場所：つがる市出張所（イオンモールつがる柏内）

【問い合わせ先】

収納課 電話42-2111（内線221）

国民健康保険税の軽減制度

倒産や解雇による失業者の保険税減額申請について

勤め先の倒産や一方的な解雇を理由に失業し、以下の条件にあてはまる方は、国民健康保険税の課税対象となる前年の給与所得金額が7割減額されますので申請手続きを行ってください。減額期間は離職日の翌日から翌年度末までで、対象となるのは、①平成21年3月31日以降に失業した満65歳未満の方及び②雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11,12,21,22,23,31,32,33,34のいずれかに該当する方で、申請には ①印鑑、②雇用保険受給資格者証を持参し、国民健康保険課にお越しください。

当初より該当させるには6月6日まで申請してください。それ以後は毎月行う変更等での処理となります。

保険税の軽減について

下の表に当てはまる世帯は保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。軽減は7割、5割、2割の三段階で、世帯の国保加入者数と前年の所得により判定し、軽減に該当する場合はあらかじめ軽減後の税額が納税通知書に記載されています。このほか、国保から後期高齢者医療へ移行した方がいる国保単身世帯では平等割額が半額になります。

なお、前年の収入を申告していない世帯は軽減を受けられませんので、必ず申告を行ってください。

軽減判定所得 （基礎控除や扶養控除などの所得控除前の所得。専従者控除や譲渡特別控除も除く）

世帯主及び加入者の所得の合計が

330,000円以下	→ 7割軽減
世帯主を除く加入者数×245,000円+330,000円 以下	→ 5割軽減
世帯主を含む加入者数×350,000円+330,000円 以下	→ 2割軽減

	世帯の国保加入者数（世帯主を含む人数）						軽減割合
	1人	2人	3人	4人	5人	備考	
軽減判定所得金額（上限）	330,000円	330,000円	330,000円	330,000円	330,000円	人数に関わらず330,000円	7割軽減
	—	575,000円	820,000円	1,065,000円	1,310,000円	1人増につき245,000円増	5割軽減
	680,000円	1,030,000円	1,380,000円	1,730,000円	2,080,000円	1人増につき350,000円増	2割軽減

【問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111（内線276・277）

国民健康保険課からのお知らせ

東日本大震災の被災地からつがる市の国民健康保険に移られる方

被災地市町村の転出届がなくとも国民健康保険の資格認定の手続きができます。被保険者証（以下、保険証）のほか、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証などの手続きも同様です。

保険証がなくとも病院で診てもらえます。

避難するときに保険証をなくしてしまった場合でも、全国の病院で診察や治療が受けられます。病院の窓口で、「名前」「生年月日」「住所」などをお伝えいただければ大丈夫です。地震の後に他の市町村に移った方も、同様に受診できます。

被災された方は診察代がかかりません。

災害救助法の適用市町村の方で、医療費の支払いが困難な方は、申し出ていただければ診察代がかかりません。

医療機関を受診されるときはその旨をお伝えしてください。

○被災地域や状況をお伺いします。

○当面、5月末日までの医療費が該当となっています。

○地震の後に他の市町村に移った方も、同様に診察代がかかりません。

詳しいことは、国民健康保険課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国民健康保険課 電話42-2111（内線273）

たくさんの善意 ありがとうございました

東日本大震災の救援物資の提供を呼び掛けたところ、市民の皆様から多数の善意が寄せられました。厚く御礼申し上げます。

東日本大震災救援物資の提供総数

（3月25日～4月10日）

品 名	数量	段ボール箱数
タ オ ル	15,233枚	115箱
バ ス タ オ ル	3,591枚	142箱
ボックスティッシュ	10,068個	199箱
計	28,892	456箱



岩手県内の被災地へ積み込みされる救援物資

【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111（内線345）

市営住宅〈空家〉入居者募集

【公営住宅】

団地名	所在地	空家番号	構造	間取り・設備	家賃月額(円)	建築年度
浦船団地	木造若緑135-11	9-1号	簡易耐火2階建6連戸	3DK・汲み取り・給湯器と油タンク無し	14,300~21,300	S60
若宮団地	木造若宮43-1	2-10号	簡易耐火2階建10連戸	3K・下水道・給湯器と油タンク無し	10,200~15,300	S52
岩木団地	柏上古川房田152-1	36号	木造平屋建2連戸	2LDK・浄化槽・給湯器と油タンク有り	23,700~35,300	H7
岩木団地	柏上古川房田152-1	30号	木造平屋建2連戸	2LDK・浄化槽・給湯器と油タンク有り	23,700~35,300	H7
かしわ団地	柏桑野木田幾世24-8	23号	木造平屋1戸建	2LDK・下水道・給湯器と油タンク有り	24,800~37,000	H14
かしわ団地	柏桑野木田幾世24-4	69号	木造平屋1戸建	2LDK・下水道・給湯器と油タンク有り	25,200~37,600	H18
森田第2若緑団地	森田町上相野若緑50	30号	木造平屋1戸建	2LDK・浄化槽・給湯器と油タンク有り	24,700~36,800	H19
つきみの団地	森田月見野300-2	11号	木造平屋1戸建	2LDK・浄化槽・給湯器と油タンク無し	21,800~32,500	H13
屏風山2号団地	車力町屏風山528	3号	木造平屋建2連戸	2LDK・下水道・給湯器と油タンク有り	25,300~37,700	H17

【特定公共賃貸住宅】

団地名	所在地	空家番号	構造	間取り・設備	家賃月額(円)	建築年度
岩木団地	柏上古川房田152-1	38号	木造平屋建2連戸	2LDK・浄化槽・給湯器と油タンク有り	40,000~50,000	H11
かしわ団地	柏桑野木田幾世35-12	29号	木造平屋1戸建	2LDK・下水道・給湯器と油タンク有り	45,000~55,000	H18

募集期間	平成23年5月16日(月)~平成23年5月26日(木) ※入居可能予定日は6月下旬頃となります。
入居者資格	①現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。 ②世帯の収入が政令で定める収入基準であること。 ③現に住宅に困窮していることが明らかな人であること。 ④市町村税を滞納していないこと。 ⑤入居希望者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。 ※特定公共賃貸住宅の場合は世帯の所得が月額15万8千円以上48万7千円以下であること。
必要書類	①入居希望申請書(市役所建築住宅課に備え付けてあります) ②平成22年度所得証明書及び平成22年分源泉徴収票 ③平成22年度以前の全税目の未納がないことの証明書 ④現在居住している方全員の住民票(婚約中の場合は相手方の住民票の抄本も添付) ⑤入居希望者又は同居予定者で障害者手帳の交付を受けている方はその写し ⑥印鑑 ※申込者によってその他の添付書類が必要となる場合があります。
選考方法	応募書類を審査のうえ、6月上旬に選考予定。
その他	・選考された方は、敷金家賃3カ月分、連帯保証人2人が必要になります。 ・募集期間中に空家が発生した場合は、市ホームページに追加いたします。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線383・386)

広 告

貴女をキレイにするのが仕事です


専門店化粧品 **マイモト**
 COSME DECORTE
 個室でのんびり。。。電動マッサージでゆったり。。。 **エステメニュー**

クイックコース 30分 1000円
顔はもちろん、耳、肩までゆったりマッサージ！
時間のない方、初めての方にオススメ！

フルコース 60分 3500円
マッサージ+吸引+パックでスペシャルケア！
疲れが溜まって取れない時、特別な日の前に！

営業時間 9:00~18:00 木造有楽町 TEL 42-2118

広 告

キチンとした写真も、カジュアルな写真もモトヤマ写真館におまかせ下さい！

「エンジェルフォト」キャンペーン！

モトヤマ写真館では、3ヶ月~1歳までの赤ちゃんを無料撮影いたします。
※お写真が欲しい方は、プリント料を別途いただきます。

毎月抽選で1名の赤ちゃんをエンジェルフォトギャラリー(いちの市)に掲載いたします！
お電話が店頭にてお申込みください！


 http://motoshima-studio.com
 ご予約、お問い合わせはこちらまで！
 〒038-3145 つがる市木造千代町7
TEL/FAX.0173-42-2651

定期観光バスツアー開始

6月7日(火) から7月3日(日) まで定期観光バスが運行されます。(月曜日運休)

運行コース

- Aコース：ベンセ湿原→道の駅もりた→つがる地球村→日本最古のりんごの樹など
- Bコース：ベンセ湿原→高山稲荷神社→むらおこし拠点館フラット→縄文居住展示資料館カルコなど

定員 1日1便 先着21人

料金 大人 1,500円 小人 1,000円 (中学生以下)

※昼食、施設入館料含みます

ツアー当日の時間

受付 9:30～ 出発10:00 解散15:00

※出発・解散場所は市役所正面玄関です

申込方法

運行日の2日前までに下記へ申し込みしてください

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課 電話42-2111 (内線432・433)



年金情報

未支給年金

年金受給者が受け取るはずだった年金を死亡したことによって配偶者等が請求できる年金

年金を受給している方が死亡した時は「年金受給権者死亡届」が必要です。

年金受給者が死亡したら、亡くなった月の分まで年金を請求することができます。

請求する方がいる場合は市役所市民課年金係、又は弘前年金事務所での手続きをお願いします。

未支給年金を請求できる方の優先順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。



【必要な書類】

死亡した受給権者の年金証書	無い場合は証書未添付事由書を記入していただきます
住民票	請求者の世帯全員のもの1通、死亡した方の除票1通
戸籍	死亡した方と請求者との関係を明らかにすることのできる書類（請求者の戸籍謄本、死亡した方の戸籍謄本等）※戸籍謄本・住民票等請求の際は、身分証明書（免許証等）の提示が必要。また請求者が窓口に来られない場合は「委任状」が必要です
預金通帳	請求者の預金通帳（ただし、郵便局での現金受取を希望する場合は不要）
生計同一申立書	住民票上、死亡した受給権者と請求者の住所が異なっている方の場合には民生委員、施設に入居されていた場合は施設長の証明が必要です
死亡届 認印	未支給請求者がいない場合（死亡した受給権者の年金証書、住民票除票）

※未支給年金が支払われるまでにおおむね4カ月ほどかかります。

【ご注意】

- ・事務処理上、亡くなった方の通帳に振り込みされてしまうことがあります。振り込みされてしまいますと返納金が発生する場合がありますので事前に通帳の解約をしてください。
- ・受給権者が厚生年金や共済年金等を受給されていた場合は、手続き窓口が弘前年金事務所や共済組合になります。

学生納付特例制度(学生免除)を受けていた方へ

3月で学生免除を終えられた方は4月から6月まで一般免除を受けることもできます。(所得審査があります) また、4月から厚生年金になった方は本人、又はご家族の方でも結構ですので保険証等、厚生年金加入日の確認ができるものをお持ちのうえ手続きをしてください。

【問い合わせ先】 弘前年金事務所 電話0172-27-1337 市民課 電話42-2111 (内線261・267)

稲垣支所 電話46-2111

車力支所 電話56-2111

お知らせ

相談

人権相談

家庭内の問題、子どものいじめや虐待、隣近所のトラブルなどについて相談に応じます。秘密は守られ無料ですのでお気軽にご相談ください。

〈木造会場〉

●6月3日(金)午前10時～午後3時
▽松の館

〈森田会場〉

●6月3日(金)午前10時～午後3時
▽森田公民館

〈車力会場〉

●6月6日(月)午前10時～午後3時
▽車力ふれあい会館

問 市民課(内線268)

農家相談

農地の売買、賃貸借等について相談したい方は、お気軽にお越しください。

●5月19日(木)、6月23日(木)

午前9時30分～正午▽稲垣支所
午後1時30分～4時▽車力支所

なお、農業委員会事務局では

随時農家相談を受けております。

問 農業委員会事務局 柏分庁舎内

電話25・3820

こころの相談

こころの悩みや病気などについて相談をお受けしています。眠れない、うつ病や統合失調症などの病気、人間関係、子どもなどの不登校やひきこもりなどの悩みを抱えている方は、一人で悩まずご相談ください。

●5月16日(月)、6月15日(水)午前10時～午後3時
▽市役所1階相談室

※事前に「こころの相談担当」まで電話で予約してください。当日の申し込みも受け付けますが、予約の方が優先となります。

※相談日に都合がつかない時は、別な日時に相談をお受けすることもできますのでご連絡ください。

申・問 健康推進課

電話42・2044

献血

●5月29日(日)、6月5日(日)午前11時～午後12時30分、午後1時45分～5時
▽イオンモールつがる柏

●6月13日(月)午前10時～正午
▽市役所保健センター 午後1時30分～4時
▽つがるにしきた農協本店

問 健康推進課(内線309)

税金

東北方太平洋沖地震の被災者に対する県税の減免等について

このたびの東北方太平洋沖地震で被災された方々が今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税など)については、被害の状況に応じ減免する等の措置をとることとしております。詳しくはご相談ください。

問 西北地域県民局納税管理課

電話34・3141

徴収支援チーム・徴収引継について(県の徴収対策の取組紹介)

個人住民税は、県民の皆様から納付いただいている、地域の行政サービスを支える貴重な自主財源です。

県では、個人住民税の収入確保を図るため、「徴収確保総合対策」に取り組んでいます。この対策の一環として、納期限までに納付されない個人住民税などについては、県と市職員の相互併任による「徴収支援チーム」を設置し、納税催告から差押・公売等の滞納整理を行うほか、納期限から長期間経過した個人住民税については、市から徴収権の引継を受けて、県が主体となって滞納整理を実施する場合があります。

税金は納期限までに納めましょう。納付できないやむを得

募集

ふれあい農園

「ふれあい農園」で手作りの野菜や花を育ててみませんか。場所▽森田町大館八重菊地内の森田集落農園内

●利用期間▽5月～11月末

●区画面積▽1区画36㎡(約11坪)※44区画あります

●利用料▽1区画3600円(何区画でも可)

●対象者▽市内、市外の非農家の方に限ります

●主な設備▽駐車場、貸し農具(クワ、スコップ、ジョウロ)、屋内休憩所(トイレ、シャワー完備)、広場、給水施設など

●その他▽農地は耕起後貸し出しします。

●申し込み▽5月31日(火)までに印鑑持参のうえ農林水産課までお越しください。(申込多数の場合は抽選)

申・問 農林水産課(内線417)

草刈・樹木枝払い等作業員

公園、農道の草刈り・枝払い作業員を募集します。

●作業場所▽つがる市内

●対象者▽普通免許を有する60歳代で、かつ刈払機・チェーンソーを使用できる方。

ない事情がある場合はご相談ください。
問 西北地域県民局納税管理課
電話34・3141

広告

個室でお食事

1000円定食増えました!!

- 量の宴会場(～50名様)
- 少人数様用個室有

女子会プランも

お電話ください!

五所川原マックスバリュ隣
0173-3813048

広告

今年も第一志望校全員合格しました!

志望校を母校にする!



進学・学習指導教室

萩野学習会

対象:小学生・中学生(国・英・数・社・理)

つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

ご相談・問合せは 0173-42-1738

第一志望
100%合格!

- 弘前高校2名
- 五所川原高校14名(うち理数科3名)
- 木造高校8名
- 五所川原工業1名(一部記載)

- 説明会▽5月20日(金)午前10時
(申込不要)
- 場所▽シルバー人材センター
間(社)つがる市シルバー人材センター
電話42・1200
- 屏風山保安林クリーンアップ作戦参加者
- 日時▽5月31日(火)午前9時
場所▽出来島埋没林駐車場
内容▽出来島埋没林周辺のごみ拾い
- 募集定員▽20人程度(先着順)
申込期限▽5月25日(水)
- 申・問 津軽森林管理署金木支署
電話53・3115
- つがるジュニアバレーボールクラブ会員
- 対象▽市内小学生女子
- 開催日・場所
- 毎週(月)水金 午後5時～7時
▽木造体育センター
- 毎週(土)日 午前9時～正午
▽稲垣体育館、旧越水小体育館
- 指導者▽市バレー協会会員
間 佐々木(監督)
電話090・2794・2307
- エクサ&ヨガ教室
- 日時▽6月8日～8月10日(毎週水曜日全10回)午後7時～8時
場所▽稲垣体育館
- 対象▽20歳以上
- 参加料▽3000円(保険料含む)

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限が2年延長され平成25年3月31日までとなりました

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。詳しくはお問い合わせください。

☎ 総務省大臣官房総務課管理室 電話03-5253-5182

俳句教室

- 講師▽成田寿子氏(AFAA認定インストラクター)
- 内容▽エクササイズで基礎体力をつけ、ヨガで柔軟性を高める。
- 持ち物▽シューズ、タオル
- 申し込み▽参加料を添えて5月31日までに申し込みください。
- 申・問 特定非営利活動法人つがる市体育協会 電話46・2854
- つがる俳句会(石田榮市会長)では草野力丸先生(深浦町)を講師に毎月1回俳句教室を開催しています。(場所は森田公民館、第3木曜日午後1時～3時)
- 間 石文郁子(事務局)
電話26・3176

防災無線広報を 電話で聞くことができます

防災無線広報を聞き取れなかった場合など直近3回分の放送内容を電話で聞くことができます。

電話0173-49-1300

☎ 総務課(内線345)

「竹内俊吉生誕110年展」「西北五文学散歩」パネル展



5/16(月)～5/28(土)

生涯学習交流センター
「松の館」ギャラリーホール

入場無料

●企画展「竹内俊吉生誕110年展」

竹内俊吉氏の業績紹介、書籍・遺品・色紙等展示

●特別展「西北五文学散歩」

旧5町村プロフィール紹介、主要作品展示(太宰治、司馬遼太郎ほか)

出前講座「文人・竹内俊吉を語る」

日時: 5月22日(日)午前10時 場所: 松の館 研修室
講師: 青森県近代文学館 主幹 竹浪直人氏

【問い合わせ先】 特定非営利活動法人つがる野文庫の会 事務局 長谷川 電話42-6183

広 告



お得な旅行情報はホームページでチェック!!

旅行屋 検索

旅行の幹事さま、お電話ください
営業マンが自宅・職場へ伺い
旅行の行程・見積を無料で作成いたします。

株式会社 旅行屋 TEL.017-776-3434
青森市安方2-17-11 青森日商連安方ビル2F FAX.017-776-3440
総合旅行業務取扱管理者 長利 忍(木造高校卒業)

広 告



- 全身コース(60分).....3,000円
- 上半身コース(30分)....2,000円
- 下半身コース(20分)....1,500円

5月31日まで
全身コース(60分)に限り **10%OFF**

りらくす いい湯だな店

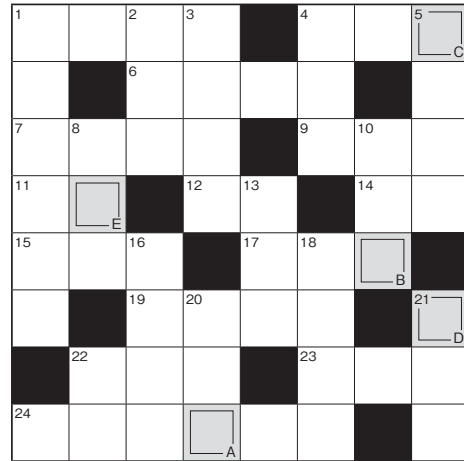
〒038-3123 つがる市木造藤田46-2(あずまの里 いい湯だな)

ご予約:080-1678-1417

【営業時間】PM1:00～PM10:00(最終受付) 【休日】火・土曜日

クロスワードに挑戦!

タテ・ヨコの問題を解いていき、A～Eの文字を探してことばを見つけてね!
ヒント 木造出野里地区伝統の舞踊



応募方法: ハガキに答え、住所、氏名 (未成年の場合は保護者名も記入)、年齢、広報つがるに対するご意見などを書き添えてお送りください。正解者の中から抽選で5人の方に、「つがるちゃんエコバック」をプレゼントします。(5月23日締切 ※当日消印有効)
応募先: 〒038-3192 つがる市役所 総務課文書広報係まで

4月号の答えは「ケショウジゾウ」でした。

27名様より応募していただきありがとうございました。当選者は次のとおりです。[敬称略]

山下智美(木造)・千葉とみ子(稲垣町)・工藤淳子(車力町)・松橋ユリ(富岡町)・高谷留美(富岡町)



【タテの問題】
1 つがる地球村温泉「○○○○○○」
2 健康や美容に良いシヨウガ科の多年草。根茎は香辛料、着色料、生薬に使われる
3 互いに力量を認め合った競争相手。好敵手
4 シェークスピア作の悲劇「○○○」とジュリエット
5 自動車などの変速装置の一種。マニュアル
6 ↓○○○
7 夏はサーフィン、ヨット、ダイビングなどの○○○スポーツ
8 フキノトウと一緒に春を知らせてくれる植物
9 世界遺産にも登録されている謎の地上絵(○○○の地上絵)
10 ロシアなどの民族舞踊として知られる「○○○ダンス」
11 南アメリカ大陸に流れている、世界最大の流域面積をもつ川「○○○○○」
12 お祭りのときに上半身に巻く白い布
13 スーパーマリオが出たり入ったりする緑色の筒
14 「車」は英語で

【ヨコの問題】
1 青森県で最も西にある町「○○○○町」
2 暴れ馬を鞍なしで乗りこなすカウボーイの競技
3 第87〜89代内閣総理大臣「○○○○純一郎」
4 昔話にてでてる山に住む老婆の妖怪妻↓○○○
5 遊びに使うよく弾む球。これで遊ぶ子どもも珍しくなった
6 古代ローマの月の女神
7 「○○○のプーさん」、「リラッ○○」この動物はひとりひとりと続き番号をいうことで、人数を確認する方法
8 靴下、足袋、靴などを履いていないむき出しの足。似た言葉に「裸足」がある
9 仙台北産の定番品
10 「いらつしやーい」でおなじみの落語家○○○三枝
11 一つの商品に対して、欲しい人が金額を提示しあって、最も高い金額を提示した人が購入する仕組み

CIR Column 国際交流員 コラム

「勇気と愛は海を越える」



東日本大地震で被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。
大震災の後で、私は「勇気と愛は海を越える」という表現の意味を改めて実感しました。馴染みのある表現だと思えます。

現下と思いますが、チェスボーロ号遭難を契機に広がったバス市とつがる市の強い絆を表す表現です。122年前につがる市の住民はバス市からの巨船の船員4人を奇跡的に救助しました。今、日本の大変な状態に、世界の人々はつがる市のその親切さに応えらるるよう努力をしています。つがる市と深い関係のある、姉妹都市の米国のメーン州のバス市と米陸軍軍力通信所は積極的に災害活動に取り組んでいます。今月は、つがる市との関わりをきっかけとして世界の人々がどんな活動をしているかについて紹介したいと思っています。

地震が起きた時、すぐにバス市の交流担当者からお見舞いの電子メールが届きました。そのメールはバス市民の「手伝いたい」という気持ちであふれていました。そして、バス市民は日本への支援を直ちに始めました。個人の募金はもちろん、大きな募金イベントも行っています。4月9日にバス市ではチェスボーロスィムが開催されました。参加者はスポンサーから義援金を集めて、水泳大会に参加しました。その夜、オークションも開かれました。競売にかけられた品物はさまざま、マッサージス、陶器、宝石など高価なものも多くありました。オークションからの収入もチェスボーロスィムからの収入も全部東日本大震災の義援金として寄付する予定です。海で離れたバス市だけではなく、つがる市に住んでいる外国人も熱心に支援活動を行っています。その中に米陸軍軍力通信所の人々の活動はとりわけ活発的です。通信所の関係者は服、食べ物、毛布などの援助物資を岩手県に6回運んで来ましたが、3台の乗り物で、釜石市、宮古市、野田村に行ってきた。日本の復興のために一生懸命努力しています。私たちは世界の人々に励まされています。通信所の人々やバス市民をはじめ、世界各国の人々は日本のために祈りや支援活動をしています。日本にとって大変な時期だと思えますが、その間の中、人間の品性と愛情が輝いています。言葉や国境を越えて、世界の人々は苦勞している日本の手助けを頑張っています。その努力を見ると私は「勇気と愛は海を越える」の意味が本当に実感できます。

国際交流員 モーゼス・マイケル

広 告

母校の発展と地域の教育振興のために



五所川原農林高等学校同窓会「つがる支部総会」

平成23年5月27日(金)午後6時 つがる市生涯学習交流センター「松の館」

—つがる支部の会員も募集しておりますのでご連絡ください—

事務局までご連絡ください!

●石田 貴文(電話 42-6654)

●佐々木 錦司(電話 25-2459)

●工藤 睦郎(電話 56-2477)

●山崎 和人(電話 26-4276)

●藤田 典久(電話 46-3432)



つがる市

平成23年5月

社協からのお知らせ

発行／つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp



林 嗣郎 会長



平川満昭 副会長

会長就任のあいさつ

このたび、つがる市社会福祉協議会会長福島弘芳氏が3月31日を以って退任されたことを受けて、4月1日から会長にわたくし林嗣郎が、又、定款が変更され、副会長4名を1名に改められたことから、副会長に平川満昭氏が選任され就任いたしました。

就任にあたっての方針でございますが、合併による困難な時期を乗り越え、本会の基盤整備に尽力された福島前会長の意思を継承し、副会長ともども社会的支援を必要とする方々の「安心・安全」を守るために、関係する機関、団体、地域住民との連携を図り、社会福祉協議会の使命である地域福祉の推進に努める所存でございます。

市民の皆様には、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

八戸市災害ボランティアセンターで職員が活動してきました

3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けて、県内に災害ボランティアセンターが開設されました。本会では八戸市災害ボランティアセンターに、3月16日～30日の間に3名の社協職員を派遣しました。

災害ボランティアセンターでは、被災者の「家のガレキを片づけたい、泥を出したい」などの要望（ニーズ）と、ボランティアの希望活動を結び付け（マッチング）を行いました。今回は八戸市民に限定してのボランティア募集でしたが、センター開設中のボランティア登録者は1,193人、延べ活動者は2,135人となりました。ボランティアの皆さんは、スコップ片手に泥出しや津波で水に浸かった家具の運び出し等を一生懸命行っていました。

センターで活動していて感じたことは、「八戸市民のボランティア意識、災害に対する意識が高い」ということです。八戸市では、日頃から小さな地震等がある度に住民同士、声をかけ合う等が行われているそうです。『同じ地域に住む住民が住民を助ける』ということが当たり前にできることの大切さを実感しました。

センターはニーズがないことから3月30日に休止しておりますが、被災地では今後、仮設住宅や物資等の目に見える問題だけでなく、これから被災期間が長くなると被災者のニーズも様々出てきます。『今、私たちにできること』『被災地・被災者が必要なこと』を考え、私たちにできる支援を続けていかなければいけないと感じました。

本会では今後も必要に応じて、現地への介護職員等の派遣をする予定です。



ボランティアセンターの様子



八戸市の様子

去る3月30日、米陸軍車力通信所のゲリー・スミスさんら2名が「デイサービスの利用者さんに」とケーキを差し入れて下さいました。この活動は昨年も行われており、今回が2回目になります。

スミスさんの奥さんの手作りケーキは、デイサービスのおやつの時間に振る舞われ、利用者の皆さんたちは「おいしい、おいしい」と喜んで食べていました。



お楽しみミニ湯治

【期日・対象地区】5月18日(水) 木造地区・越水地区・出来島地区
19日(木) 館岡地区・川除地区
20日(金) 出精地区・柴田地区

【場 所】しゃこちゃん温泉

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や

家庭問題等お一人で悩んでいませんか～

期 日：平成23年6月8日(水)〈毎月第2水曜日〉

時 間：午後1時～4時まで

場 所：社会福祉協議会本所 相談室 料 金：無料

※相談は予約が必要です。(TEL0173-42-4660)



甚大な被害を受けた岩手県宮古市田老地区（2011年4月8日撮影）

東日本大震災

被災公共団体に対する人的支援



宮古市、名取市へ 市職員を派遣

東日本大震災の被災地支援の一環として、4月7日から10日まで岩手県宮古市に市職員3人を、14日から18日まで宮城県名取市に市保健師2人、市職員1人を派遣しました。

宮古市では、全国から送られて来る救援物資の納入、仕分け、搬送作業の支援を行い、名取市では避難所で被災者の健康相談や心身のケアなどの支援を行いました。

市では、今後も被災地の要望に応じて、人的支援として随時職員を派遣する予定です。

今回、派遣を終えた市職員の報告を紹介します。

―宮古市

（総務課 天坂隆仁係長）

救援物資が運び込まれる新里トレーニングセンターには次々とトラックが到着し、宮古市内6地区ごとに仕分け、避難所へ搬送するため自衛隊のトラックへの積み込み作業がほぼ途切れなく続けられました。中には海外からの救援物資もありました。期間中は野菜や缶詰など食料品が主に届き、月日とともに被災者の求めるものも変わってきているようでした。

現地に出会った人は、直接の被災を免れた人がほとんどでし



救援物資の中継基地・新里トレーニングセンター



地元ボランティアと共同作業



派遣された（左から）戸主事、天坂係長、小関主事

た。友人や職などを失った方ばかりでしたが皆さんの前向きな姿勢に心を打たれました。

短い期間でしたが、少しでも被災地の環境が改善できればと思い帰路につきました。

―名取市

（健康推進課 佐々木瑞穂保健師）

私たちが訪れた避難所には特に被害が大きかった閑上地区の方が多く、家族や家など大切なものをなくされていました。被災された方は、まだまだ寒い体育館で心身の疲労を抱えながら集団生活を送っていました。私たちも避難所に寝泊まりしながら



福島市長に派遣の報告をする（左から）米谷主任保健師、佐々木保健師、浅井主事



避難所の名取第一中学校体育館

いつもの人達といつもの所でいつもの生活を送る「日常」というものが、とてもかけがえのないものだと思われ、それを地震により失った被災地の方々の心情を思うと言葉になりませんでした。

力不足でしたが、今回の経験を今後の業務に役立てたいと思います。